



前期生徒会総会

4月27日、前期生徒会総会が開催されました。議案書はタブレット端末に電子データとして配信されました。事前に行われた学級討議もあわせ、活発に意見が出されました。

生徒会目標は「響く～新生赤中～」に決まりました。

響くには、挨拶や歌声を響かせる、一人一人が自分の想いや意見を発信して互いに響かせあうことや、社会参画活動を通して赤中生の元気を地域に響かせるという意味が込められています。また、本当に大切にしていけるべきことは何かを考えながら行事などの生徒会活動を行っていきたいとの考えから、～新生赤中～が加えられています。

また、SDGsを意識した生徒会活動を展開すべく、各専門委員会の活動計画にSDGsの項目が設けられました。全員が「ちょっと」ずつ意識することで「持続可能な社会」につなげていこうという取り組みです。生徒全員で決めた生徒会目標を実現・達成するために、一人ひとりが考え、行動することを期待します。



第67回山形県縦断駅伝競走大会 応援

渡邊 清紘選手(旧中川中学校卒業)小川 智寛選手(赤湯中学校卒業)伊藤 翼 選手(赤湯中学校卒業)和田歩大選手(赤湯中学校卒業)が力走した第67回山形県縦断駅伝競走大会を4年ぶりに沿道から応援しました。

南陽市中継所では、吹奏楽部の演奏と各部による大きな声での応援で懸命に走る選手を勇気づけることができました。

27区(高畠～南陽)を走った大倉秀太選手からは「あのような応援で出迎えられることは全く想定していなかったので驚いた。それと同時に勇気と元気をもらって最後は全力疾走で駆け抜け、次の走者にタスキをつなげることができました。感謝しています。」との言葉をいただきました。

とても良い雰囲気での応援ができました。この経験を生かし、赤中五本柱の一つ「応援」をさらに磨いていきます。



部活動発会式・部保護者会長会

4月13日の部活動説明会や部活動体験を経て、1年生が所属する部活動を決定し、28日部活動発会式を行いました。

また、5月2日には部保護者会長会を行い、外部コーチの皆様へ委嘱状をお渡ししました。会の中で、運動部活動基本方針について確認しました。基本方針を裏面に掲載しました。文化部も含め、この方針に則って部活動を行っていきますので、保護者の皆様にもご一読いただければと思います。



今回委嘱状をお渡しした、外部コーチの皆様です。

陸上競技	栗野 義昭 様	バスケ女子	菊地 正 様
サッカー	勝見 義昭 様	バレー男子	長岡 芳輝 様
ソフトテニス男女	草野圭太郎 様	バレー女子	永沼 和希 様
	戸田 天翔 様	卓球男女	小関 智也 様
	須貝 典子 様	卓球男女	舟橋 隆志 様
	安達 芳紀 様	剣道	佐藤 一郎 様
柔道	丹野 海渡 様		

南陽市立赤湯中学校 運動部活動方針

1 運動部活動基本方針

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

2 運動部活動の休養日及び活動時間について

- (1) 週当たりの休養日
 - ・平日：1日以上
(原則として月曜日を休養日とする。)
 - ・週休日：1日以上
 - ・中体連主催大会またはその上位大会1ヶ月前より週当たり1日と設定することを可能とする。
 - ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 1日の活動時間
 - ・平日：2時間程度
 - ・週休日等：3時間程度
 - ・中体連主催大会またはその上位大会1ヶ月前より30分以内の延長活動を可能とする。
 - ・大会、練習試合、合宿等については上記活動時間を適用しなくても良いが、生徒の負担にならないようにする。
※活動時間は、準備・片付けを含めない時間とする。
- (3) 長期休業中の休養日について
 - ・学期中に準じた扱いを行い、週休日はできる限り休養日とする。
 - ・ある程度連続した長期の休養期間を設け、活動計画に示す。
- (4) 始業前練習について
 - ・原則禁止とする。
 - ・校長が、中体連主催大会またはその上位大会1ヶ月前、もしくは活動場所の割当等の事情があると認める場合は実施できるものとするが、顧問がついた上で、かつ1日を通して上記で定めた活動時間を超えないよう配慮する。

(5) その他

- ・定期試験3日前から前日まで部活動休止日とする。
 - ・熱中症等、健康への悪影響が予想される場合には、一斉に活動中止とする場合がある。
 - ・WBGT31℃以上を指している間は、原則として活動休止とする。
- 3 学校管理下外の生徒の活動について
- ・運動部顧問は、部員が学校外のクラブ等に所属している活動の実態を把握する。
 - ・地域スポーツクラブ（例：野球シニア、サッカークラブチーム、スポーツ少年団等）での活動並びに参加は部活動にはあてず、保護者責任での任意活動として保護者の理解と協力を得る。
 - ・部活動顧問は、上記で示したような「地域スポーツクラブ」への部員加入において保護者会として強制加入をさせたり、加入しなければならないような雰囲気にしたりすることのないよう理解と協力を得る。
 - ・保護者会が単独で練習会（クラブ活動）を主催したりすることのないよう保護者の理解と協力を得る。
 - ・学校の運動部活動と同じ内容の活動を行っている学校管理下外の「地域スポーツクラブ」の活動は、上記2の(1)～(4)の基準内の活動になるよう理解と協力を得る。
- 4 大会参加、県外遠征等について
- ・大会参加、県外遠征、合宿等については、参加することが生徒や運動部顧問の過度な負担とならないようにする。
- 5 活動計画及び活動実績について
- ・運動部顧問は、定期的に活動計画を作成して適切な運営に努める。
- 6 その他
- ・緊急時の対応については、危機管理対応マニュアルに従って対応する。特に、首から上の事故や困難な状況と感じた場合は、躊躇せず救急車を要請すること。次に関係者（管理職、保護者）への連絡を速やかに行うこと。また、所属生徒の既往症等（アレルギー等）の実態についても顧問は共通理解をしておくこと。
 - ・保護者会費の取り扱いについては、原則運動部顧問は行わない。
- ※文化部については「南陽市立赤湯中学校 運動部活動方針」に準ずるものとする。

